



平成24年1月31日

会社名 株式会社ハークスレイ  
代表者名 代表取締役会長兼社長 青木 達也  
(コード番号: 7561 東証・大証一部)  
問合わせ先 専務取締役管理統括部長 佐子 弘和  
T E L 06 (6376) 8088

## 連結子会社の訴訟の判決に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ほっかほっか亭総本部(以下「総本部」)が、株式会社プレナス(以下「原告」)より被告として提起されている訴訟について、平成24年1月30日付にて、東京地方裁判所より判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は本件訴訟における当事者とはなっておりません。

### 記

#### 1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所  
平成24年1月30日

#### 2. 当該訴訟を提起した者(原告)の概要

- (1)商号 : 株式会社プレナス  
(2)所在地 : 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号  
(3)代表者の氏名 : 代表取締役 塩井 辰男

#### 3. 当該訴訟の提起を受けた子会社の概要

- (1)商号 : 株式会社ほっかほっか亭総本部  
(2)所在地 : 東京都港区浜松町二丁目4番1号  
(3)代表者の氏名 : 代表取締役 青木 達也 ※  
(4)事業内容 : 持ち帰り弁当の販売、ほっかほっか亭フランチャイズ業  
(5)資本金 : 30,000,000円  
※ 代表取締役 青木 達也は、当社の代表取締役を務めております。

#### 4. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

原告から、総本部に対する訴訟の内容は以下のとおりです。

原告は、ほっかほっか亭FCを離脱し、新ブランドでの持ち帰り弁当事業を立ち上げ、その立ち上げに係る看板等の交換等の店舗外観を変更するのに要した費用、POSレジデータ変更費用および管理手数料未払による損害賠償等の支払いを求め、東京地方裁判所へ提起したものであります。

総本部においては、原告の主張が、全く理由のないものと判断し、その正当性を主張して争ってまいりました。

#### 5. 判決の内容

- (1)原告の総本部に対する請求は、仮執行宣言を付して、以下のとおり認容されました。  
「被告は、原告に対し、5億373万2742円及びこれに対する平成22年7月25日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。」  
(2)原告のその余の請求を棄却する。  
(3)訴訟費用は、これを4分し、その3を原告の負担とし、その余を被告の負担とする。

6. 今後の対応について

総本部といたしましては、今回の判決は到底納得できるものではなく、速やかに東京高等裁判所へ控訴の手続きを行い、本判決の是正を求めてまいる予定です。今般の判決及び控訴が平成24年3月期の連結業績見通しに与える影響を予測することは現時点では困難であり、今後、公表すべき事項が発生した場合は、すみやかに公表いたします。

以上